

令和6年度

むつ市特別非常勤講師

募集要項

(会計年度任用職員)

会計年度任用職員とは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月より設けられた新たな非常勤職員の制度です。

会計年度任用職員の身分は一般職の地方公務員となるため、地方公務員法が定める条件付採用や人事評価、分限処分、懲戒処分のほか、地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）が適用されます。

むつ市教育委員会総務課

むつ市教育委員会では、授業の充実と教育の質の向上を図るために、小・中学校において指導技術を持つ人材(教員免許所持の有無を問いません。教員免許を持たない人材については教員免許を持たなくても授業の一部や領域の一部を指導できる特別非常勤講師制度を適用します)を積極的に教科指導の場に活用し、授業を担当してもらう『むつ市特別非常勤講師』を次のとおり募集します。

【任用予定人数】

若干名

【職務内容】

◎教員免許を持っている方

・小学校、中学校における教科指導、学習指導全般に関すること。

◎教員免許を持っていない方

・中学校の技能教科(美術等)における授業において、教科指導の一部、又は領域指導に関すること。

・小学校の外国語、外国語活動における授業において、教科指導の一部、又は領域指導に関すること。

【勤務条件】

◎勤務場所 むつ市内小・中学校

◎任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

※採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。

◎勤務時間 7:50～16:30のうち1週間あたり最大で6時間程度

※配置校により異なります。

◎勤務日 基本的に平日ですが、行事等により土・日曜日、祝日および学校休業日に勤務していただくことがあります。

◎休暇 年次休暇のほか忌服休暇等の特別休暇があります。

◎資格等 ①小学校もしくは中学校の教諭免許状を所持している方

②美術指導ができる方(美術作品において公募展等入選経験者。又は美術団体に加入し創作活動をしている方)

③英語検定2級以上または TOEIC550 点以上取得者(目安)

上記①～③のいずれか

◎報酬 時給2,820円

(予算の都合により変更となる場合があります。)

勤務月の1日～末日の報酬を、翌月15日に支給します。

◎その他 ①所得税は報酬から控除されます。

②費用弁償として、通勤手当相当額を支給します。

※通勤方法、距離によっては支給されない場合もあります。

【応募方法】

令和6年3月1日(金)までに、次の書類をご提出いただきます。

- ①履歴書
- ②採用希望調査票
- ③教員免許状がある方は教員免許状の写しまたは教員免許状授与証明書の写し

※指定の履歴書等は、市ホームページで公開しているほか、市教育委員会総務課窓口にて配付しております。市ホームページからダウンロードして使用する場合は、画面印刷のうえ使用してください。

※郵送で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼付し、宛名を明記したもの)を同封し、下記問合せ・申込先に請求してください。

※提出書類については、窓口へ持参または郵送で受付します。(当日の消印有効)

【選考方法】

次のとおり面接選考を行います。詳細は後日お知らせいたします。

- 実施日:随時
- 対象者:令和6年3月1日(金)までに応募された方
- 内 容:10分程度の面接を行います

【選考結果】

選考結果につきましては令和6年3月下旬に郵送にてお知らせいたします。

【その他】

令和6年3月1日以降に応募された方及び採用とならなかった方については、「令和6年度むつ市特別非常勤講師登録者」として登録され、欠員補充等により年度途中に採用されることがあります。

【問合せ・申込先】

〒035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市教育委員会総務課

電話番号 0175-22-1111(内線3113)